

平成 年 月 日

宇佐市長 是 永 修 治 殿

申請者 住 所
団 体 名
責任者氏名 印
電 話 番 号 ()

宇佐文化会館・ウサノピア小ホールにおける飲食物（アルコール類）の利用申請について

宇佐文化会館・ウサノピアの小ホール使用に関しまして、小ホール内で飲食物（アルコール類）を利用したいので、下記利用規約を遵守のうえ、申請します。

【利用日時】 年 月 日 時 分 ～ 時 分

【行事内容】

【参加人数】 人

【利用規約】

- ① 22時まで使用する場合は、22時までに片付け、ごみ拾い等を終わらせ退館いたします。
- ② 床壁天井、内装設備、機材等に損傷、紛失が生じた場合は、すみやかに管理事務室へ連絡し、借主が責任を持って早急に原状回復します。また、貸主に損害が出た場合は借主が補填するものとします。
- ③ 借主は、社会秩序及び法令の遵守を遂行するものとします。
- ④ 未成年への酒類の提供は借主の責任において禁止します。
- ⑤ アルコール類を提供するにあたり、借主は、参加者・来客者に車で来たかどうかを確認し、運転者へのアルコール類提供禁止を徹底します。
- ⑥ 貸主は、社会秩序、法令順守の観点などにより、必要と認めた場合、中断、中止が出来るものとします。なお、貸主は、それによって発生するいかなる損害も、一切の賠償も負いません。
- ⑦ 貸主は、本規約を予告無く修正、追加できるものとします。

所管部署決裁（宇佐市役所文化・スポーツ振興課文化振興係）

課 長	総 括	係 員	受 付 者	